

公 告

このことについて、機構として下記のとおり建設工事に係る有資格業者の取引停止を講じましたので、公告します。

記

1 取引停止措置業者名等

株式会社佐藤工務店

法人番号 4240001038078（広島県知事許可 第 005588 号）

2 取引停止措置期間

4 か月（令和 8 年 8 月 2 0 日～令和 8 年 1 2 月 1 9 日）

3 取引停止の理由

当該業者の元代表取締役は、尾道市上下水道局が発注した工事 2 件の入札において、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、広島地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。

上記の事実が「東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領」別表第 2 第 4 号に該当するため。

令和 8 年 8 月 2 0 日

国立大学法人東海国立大学機構

機構長 松 尾 清 一